

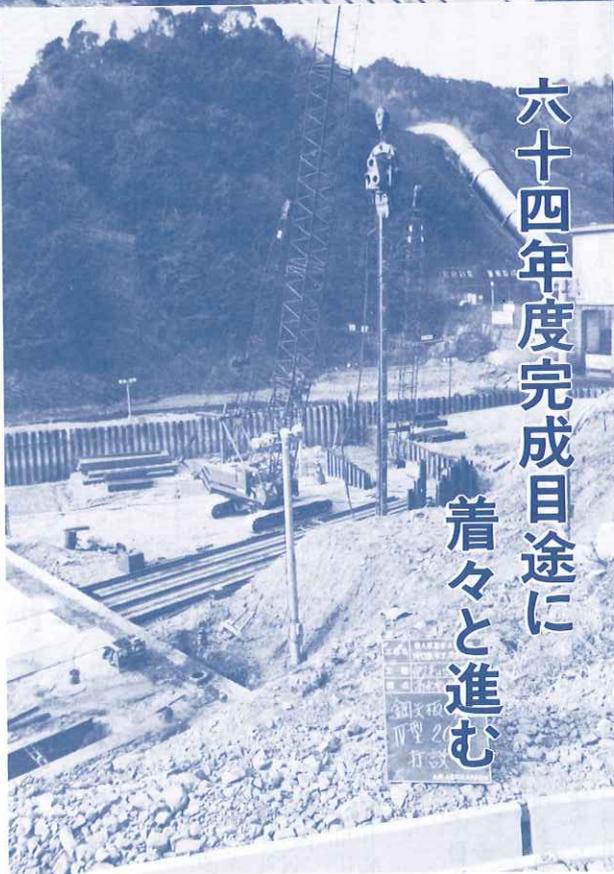
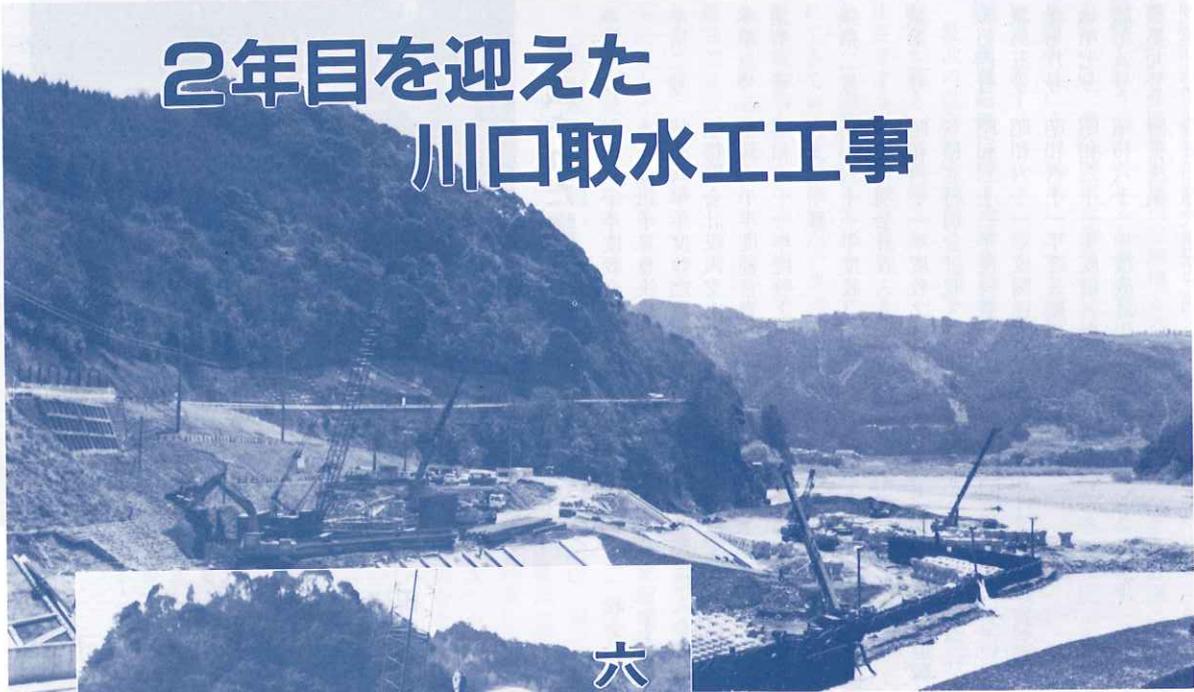
牧之原 だより

第 10 号
昭和61年5月1日

発行
牧之原畑地総合整備土地改良区

〒427
島田市中溝町1726-4
☎ <05473> 6-0984(代)

2年目を迎えた 川口取水工工事



六十四年度完成目途に
着々と進む

▲伊久美川護床工
前方右側は大井川本流

▶鋼矢板打設工
中央右側は中部電力川口発電所

発刊に
寄せて



牧之原
畑地総合整備土地改良区
理事長 加藤太郎

牧之原だより第十号をお届けいたします。
限られた紙面ではありますが、国・県営事業の状況や、土地改良区の様子などの一端がご理解いただければ幸いと存じます。
今更申し上げるまでもなく、農業をとりまく環境は、益々その厳しさを加えてきておりますが、そういう状況にあるだけに、牧之原

台地を生活基盤とする私共が、今日、これからの牧之原があるべき姿を真摯に考えるべきであろうと思えます。
恵まれた「土」と太陽に加えて、「水」を確保し、牧之原百年の歴史が更に光り輝く日の遠からず訪れることを確信しているものであります。
組合員各位のご健勝を祈ります。

第17回通常総代会開催 十二議案原案通り可決



議長に御前崎町の高塚総一氏

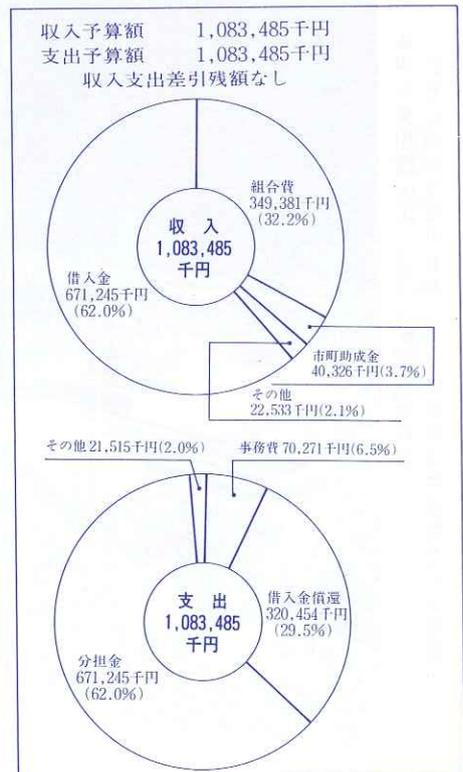
牧之原畑地総合整備土地改良区第十七回通常総代会は、去る三月二十八日高田市農協大会議室において、加藤理事長はじめ総代九十三名、役員、来賓の方々のご出席を得て盛会のうちに開催、提出議案十二議案は、原案通り可決されました。

- また、一部地域の役員補欠選挙が執行され、別掲の方々が当選されました。
- 議第一号 昭和三十九年度牧之原畑地総合整備土地改良区一般会計収入支出予算
 - 議第二号 昭和三十九年度牧之原畑地総合整備土地改良区借入金償還積立特別会計収入支出予算
 - 議第三号 昭和三十九年度牧之原畑地総合整備土地改良区職員退職給与積立特別会計収入支出予算
 - 議第四号 昭和六十一年度経費の賦課徴収の時期及び方法について
 - 議第五号 昭和六十一年度関係市町より助成を受けることについて
 - 議第六号 昭和六十一年度長期債について
 - 議第七号 昭和六十一年度借入金について
 - 議第八号 昭和六十一年度歳計現金預入先について
 - 議第九号 附帯決議
 - 議第一号 役員補欠選挙について

審議された議事

- 承第一号 昭和六十一年度牧之原畑地総合整備土地改良区一般会計収入支出補正予算専決処分承認について
- 承第二号 昭和六十一年度牧之原畑地総合整備土地改良区借入金償還積立特別会計収入支出補正予算専決処分承認について
- 承第三号 昭和六十一年度経費調整積立金について
- 承第一号 昭和六十一年度牧之原畑地総合整備土地改良区一般会計収入支出予算

昭和61年度 一般会計収入支出予算



杉田博邦氏 曾根正治氏が当選

このたび、土地改良区役員第七被選挙区(菊川町)の後藤孝理事の急逝、並びに第八被選挙区(小笠町)の懸清理事が一身上の都合により辞任されたことに伴い、土地改良区役員選挙規程に基づき、去る三月二十八日第十七回通常総代会において、鈴木芳彦総代(相良町)を選挙管理者とし、役員補欠選挙が行われました。

土地改良区 役員補欠選挙

その結果、理事の候補者が選挙すべき理事の定数を超えないため無投票で第七被選挙区・杉田博邦氏、第八被選挙区・曾根正治氏がそれぞれ当選をし、定められた法手続きを完了し、四月五日理事に就任いたしました。



杉田博邦氏
〒439 菊川町神尾612
☎<05373> 6-4023
菊川町議会議員



曾根正治氏
〒437-15 小笠町河東2728
☎<053773> 2809
小笠町長

新役員プロフィール

土地改良区の組織運営について

(一) 長島ダム建設工事の推進

ダム建設工事の進捗状況把握と「ダムに係る水源地域整備計画」による事業推進の事務局として、関係二市七町の事務費負担の調定並びに事務処理にあたります。

(二) 国営・県営事業の促進

国営・県営事業に跛行を来たさないよう円滑なる促進をすするため関係機関に対する予算陳情と、県営事業実施要望の取りまとめ、施工実施における問題処理・広報活動を行うとともに、国営・県営事業の推進に努めます。

(三) 農林漁業金融公庫資金の借入

事務並びに、償還事務及び、賦課金の算定と徴収事務

県営事業費のうち地元負担金の大部分は農林漁業資金を借り入れますので、このための事務手続きを行います。

また、償還期限となった借入金

の償還事務を行います。

事業費のうち、地元負担金である特別賦課金と土地改良区の運営に必要な経常賦課金の配分算定と徴収事務を行います。

(四) 受益地調査の継続実施

六十年度より継続して計画に基づき、本年度は、菊川町・浜岡町の一筆賦課台帳の作成、相良町・御

前崎町の現況地目調査、榛原町・金谷町の農振農用地指定地域との調整を行うこととしております。これらは、受益地調査委員会に諮り理事会にその成果について報告いたします。

(五) 農地転用に伴う決済事務処理

最近の経済社会は激しい変革の時期を迎え、産業構造を大きく変化させようとしております。このため、土地利用にも変化をもたされてきており、受益地内の農地転用件数も増加しつつある現状です。これらの処理にあたっては、市町

農業委員会担当課より申請があったならば、県と協議のうえ所定の手続きをとるよう指導するとともに定款、規約の定めるところにより必要な決済をお願いしております。これらの事務処理にあたります。

(六) 農地造成事業に伴う評価換地

事務

日東地区鮎木工区十九畝、安田原工区二十二・六畝について、県より換地費の委託を受け確定測量を行い換地処分を実施いたします。この処分にあたっては、評価換地委員会の議決に従い登記事務手続きを行います。

(七) 土地改良施設の維持管理と

「水」管理

施設の維持管理並びに「水」管理計画を樹立し、将来の管理に万全を期すべく、昭和五十九年十二月国・県事務所並びに、二市七町の担当課長が委員となり「牧之原

農業用水施設維持管理検討委員会」を発足させ、年度計画に従い順次検討を行っております。この委員会の事務局を当改良区に置いております。

本年度は、先進地の実態調査並びに、集中制御管理システム、管理分担区分方法について検討を進めます。

(八) 営農指導

地域の特色を生かした営農体制整備のため、県営事業所、普及所茶業試験場、農協等と協力し「水の有効利用による経営の改善、先進地の営農状況の紹介等、営農指導にあたる計画です。

(九) 畑地用水事業実施地区の調査

相良町地頭方地区、菊川町下半済地区、掛川市木原沢地区は、それぞれ暫定水源を利用し畑地用水施設が完成いたしました。これら

の地区の散水実績調査を、県及び

関係機関と協力して実施しております。

特に、下半済地区については、試験として昭和六十年に引き続き節水型スプリンクラーヘッドの開発研究、配列改善による節水検討を、県の指導により行います。

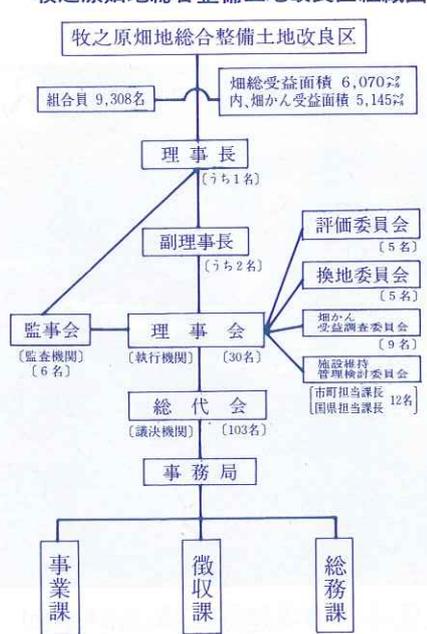
(十) 畑地用水組合設立指導並びに施設の管理受委託

畑地用水施設が完成すると、その施設管理は関係者により管理運営が行われることとなります。従って管理運営に万全を期すため、関係受益者により組合組織を設立運営して行くよう設立指導にあたり、同時に、「静岡県土地改良財産の管理及び処分に関する要綱並びに施行細則」、「土地改良区定款

第四条二」により手続きを行います。これは、土地改良区が県より施設管理の管理委託を受け、これを地元組合に管理委託を行う事務処理

となります。本年度は、日東地区

牧之原畑地総合整備土地改良区組織図



木原沢工区がこれに該当いたします。

(一) 国の機関による検査実施

「土地改良法第百三十二条」の定めるところにより、土地改良区の業務全般並びに会計経理の状況検査を、本年度は実施されることになっております。

昭和六十一年度 賦課金納入について

(一) 納入期限

去る、三月二十八日開催の総代会において、昭和六十一年度賦課徴収の時期が次のように議決されましたので、期限内の納入にご協力ください。

賦課期日 四月一日

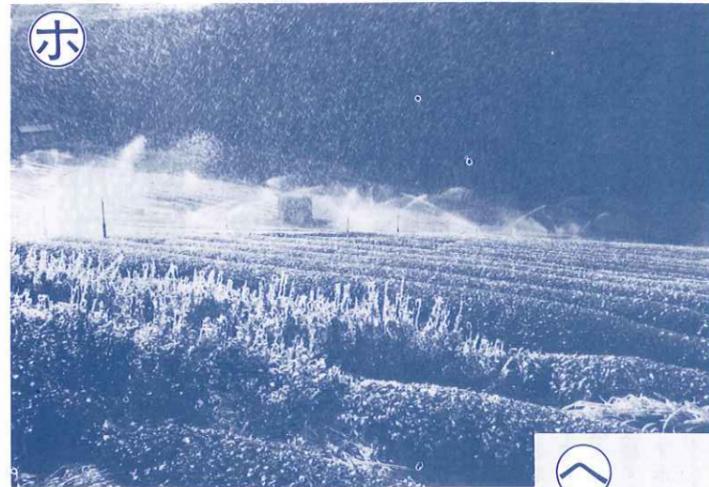
納入期限 九月三十日

(二) 納入方法

当改良区が、九月十三日に発布する賦課金通知書により、市町納入窓口、または指定金融機関に納入してください。なお賦課金についてご不明の点がありましたら改良区、または市町担当課にお問い合わせください。

(三) 賦課金の使途

六十一年度の賦課金は、その全額を県営事業（四十八年～六十年実施事業）の、償還に充てるものです。なお市町の助成がある場合は、その相当額は控除して賦課されます。



ホ

▲木原沢畑地用水事業
(掛川市東山 A=13.0ha)

60年度ではほぼ完成し、本年3月下旬からは地元関係者の人達の手によって、凍霜害防止目的のため施設利用がなされ、去る4月8日未明に襲った凍霜害時には、スプリンクラーが稼動(写真)その被害を回避することができた。



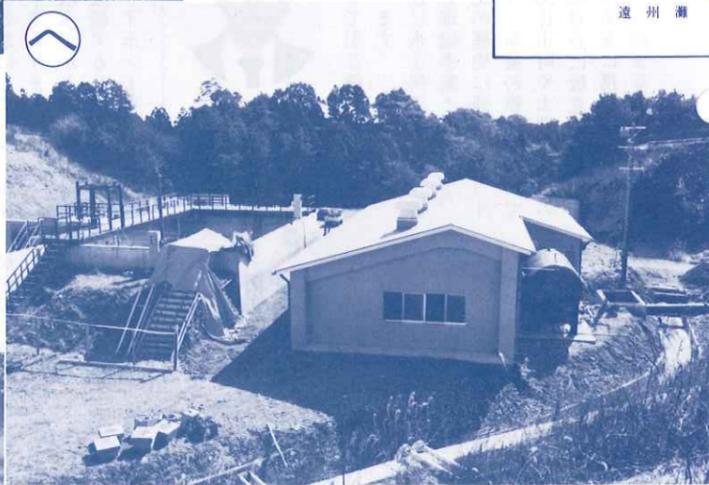
ト

▲半済畑地用水実証圃(菊川町下半済A=1.1ha)

かん水、防除、凍霜害防止等畑地用水施設の効率的かつ経済的運用法を図るため、昭和56年より地元関係者及び関係機関において種々の試験調査研究がなされ、数多くの成果が畑地用水実施計画に取り入れられている。

▶道路整備事業

国営事業との跛行を極力避けるため、国営幹支線水路と関連する県営の道路の整備を進めていく。(写真・県営畑総牧之原西部第1号幹線農道(金谷町志戸呂))



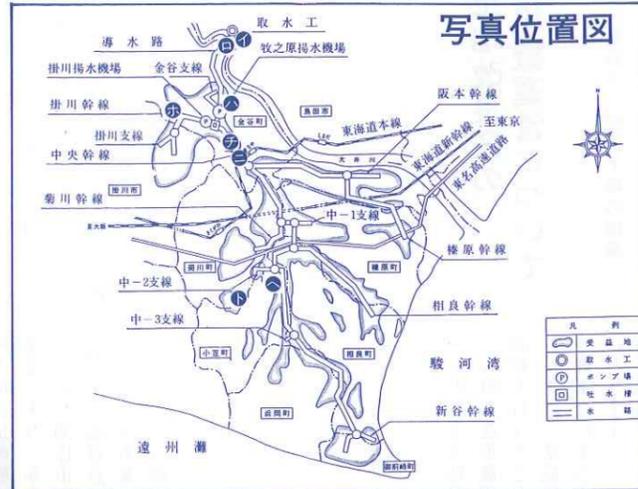
カ

▲棚草原畑地用水事業
(菊川町棚草 A=75.0ha)

60年度にポンプ場上屋及びかん水用ポンプ据付工事が完成し、関係全面積の給水栓利用が可能となり、さらに本年度はそのうち54haのスプリンクラー設置工事が計画されている。



チ



写真位置図

目でみる

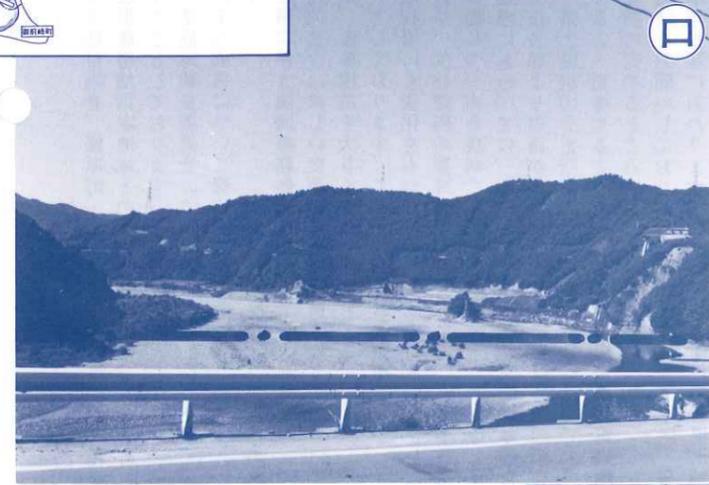
国営事業



イ

▲川口取水工工事(島田市神座)

本体工事(伊久美川・右側)と予備取水工(大井川・左側)とに分れており、本体工事は本年度完成の予定となっている。



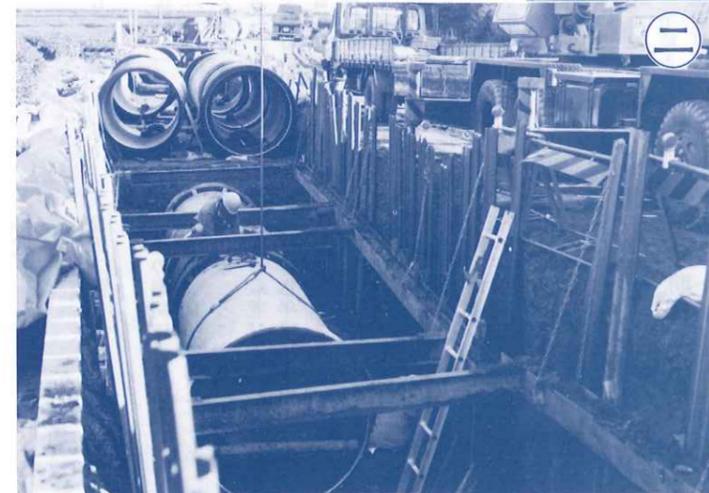
ク

▲大井川サイホン工事
(島田市神座)

大井川(写真)を横断するサイホン工事を金谷町神尾側(写真左側)から約300mを施工する計画になっている。



ハ



ニ

▲牧之原揚水機場建設工事(金谷町大代)

本年度と来年度の2ケ年にわたって機場建設工事が計画されている。(予定敷地・写真中央 左山すそ部)

◀幹線水路埋設工事

早期効果発生を図るため、県営事業との整合を保ちつつ進めていく。

本年度川口取水工 本体工事の完成を

昭和六十一年度 国営事業施工方針 及び計画について

六十一年度事業費は 総額十五億八千万円

六十一年度事業費は、農林予算で十一億円と大井川広域水道企業団からの共同工事の受託費四億八千万円、計十五億八千万円をもって、より良い工事を旨とし、職員が一元となって初期の目的を達成すべく努力いたしてまいります。

大井川サイホン工事 約三〇〇以上の施工を

本年度は、当事業の基幹的施設でもあり、また大井川広域水道用水供給事業と共同施設である川口取水工を、前年度に引き続いて施工いたします。川口取水工は、本体工事（伊久美川）と予備取水工（大井川）の二つに大きく分れています（図1参照）。前年度と本年度の二ヶ年で本体工事（導水路一号トンネル約一三〇㌢を含む）を完成させる事にしており、現在鋭意実施中であります。

また、取水工から導水路二号トンネルに接続するため、大井川を横断するサイホン工事を金谷町神尾側から川口取水工方向に大井川を締め切って約三〇〇㌢施工する計画にしております。

本事業の中枢ともいえる揚水機場建設工事に着手

さらに、六十四年度中には、牧之原台地への揚水を目標に、事業の中枢ともいえる牧之原揚水機場建設工事を、本年度と来年度の二ヶ年にわたって施工することとしております。

このほかの工事計画としまして川口取水工水門機器製作据付工事

就任のあいさつ



**関東農政局
牧之原農業水利事業所
工事課長 橋本 晃**

全国の荒茶の約四分の一が牧之原台地の茶園で生産されると聞いて、この四月国営牧之原農業水利事業所に経済企画庁から赴任して参りましたが、台地の上に広がる茶園のみことなには驚かされませんでした。

この立派な茶園も明治以前は夜毎狐の鳴く淋しい原野であったとのこと、先人達が必死になつて開墾し、多くの困難と戦いながら、茶の生産に挑み続け、その成果と

して現在まで引き継がれた資産であると思ひます。

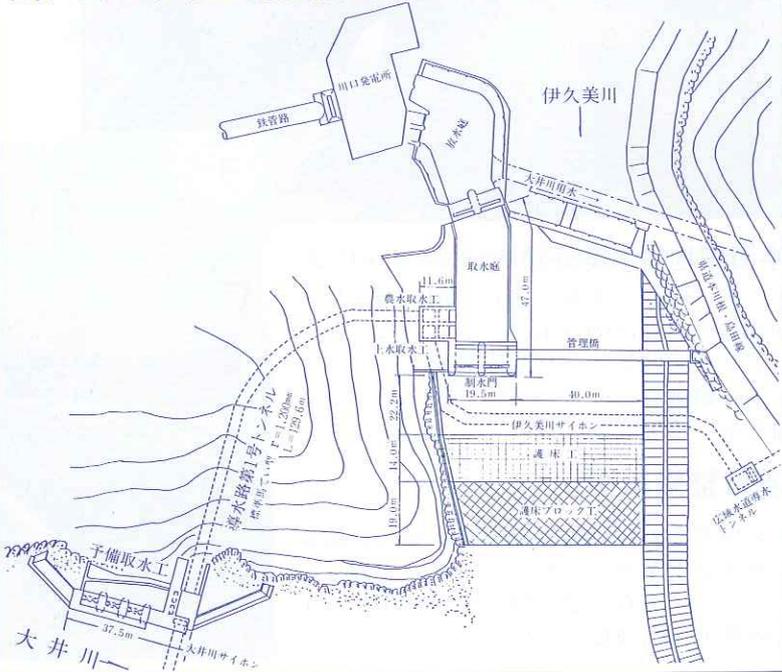
この台地に水を揚げるという事業も、県営畑総事業と相俟つて、牧之原台地の歴史に残るであろう事業であり、事業の推進に努めてこられた関係市町や土地改良区の皆様方の御熱意に敬意を表するとともに、本事業に携わることになり、身の引き締まる思いがいたし

ます。

最近の茶業を取りまく情勢は、厳しいものがあるとも聞いておりますが、牧之原茶の一層の発展に向けて、土地改良区・県と一体になって事業を進めて参りたいと考えております。

皆様方の御指導、御協力を賜わりますようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

図1 川口取水工計画模式図



川口取水工管理橋架設工事、牧之原揚水機場余水吐水路工事及び、牧之原台地で中央幹線水路工事を県営畑総事業の進捗との整合を検討しながら、進めてまいりたいと考えております。

工事の実施に際しては 一層の御支援御協力を

なお、国営事業の実施に際して農業振興施策に大いなるご理解を

いただき、貴重な土地を提供していただき、事業推進にご協力いただいた数多くの地権者の皆様方に厚く御礼申し上げます。

今後の工事実施にあたり、地元の皆様にご迷惑をおかけする事と思ひますが、何とぞ本事業が円滑に進められるよう、なお一層のご支援とご協力をお願いいたします。

**関東農政局
牧之原農業水利事業所**

国営事業との整合を図るため 畑地用水関連工事を前面に

県営畑総事業は、牧之原台地を南部地区、西部地区、東部地区、日東地区の四地区に分け、表1の事業費のとおり昭和四十八年度から進めております。

六十一年度の予算は 前年対比一〇五割に

県の昭和六十一年度の予算要求は、国営事業との整合を図るため特に畑地用水関連の工事を前面に出して要求してまいりました。

すなわち、国営の用水路（パイプライン）が埋設される道路（西部地区の一号幹線等）は、用水路工事に支障が生じないため、先行

昭和六十一年度 県営事業施工方針 及び計画について

国営台地揚水にあわせ 一部地域で効果発生を

して道路工事を施工する必要がありません。また、従来から積極的に進めている溪流水利用の畑地用水工事も強く要求しました。

その結果、表1のとおり畑総牧之原地区の六十一年度予算は、国がきびしい財政状況下にあるにもかかわらず、また他の農業基盤整備事業が前年を下回っているにもかかわらず、六十一年度当初と比較して一〇五割と高い伸び率になっております。

これも関係皆様方の努力と力によるものであり、事業担当者として感謝申し上げます。

就任の ごあいさつ

昭和四十八年着手した県営畑総「牧之原地区」も、関係者皆様方の暖かい御支援と御協力により、事業も順調に進展してまいりましたことを、深く感謝申し上げます。

こうかく不毛の地から顧みますれば隔世の感がいたす想いは、皆様方と同様に私も感ずるしだいでございます。と申し上げますのも、私



静岡県
牧の原農業用水建設事務所
所長 落合 久

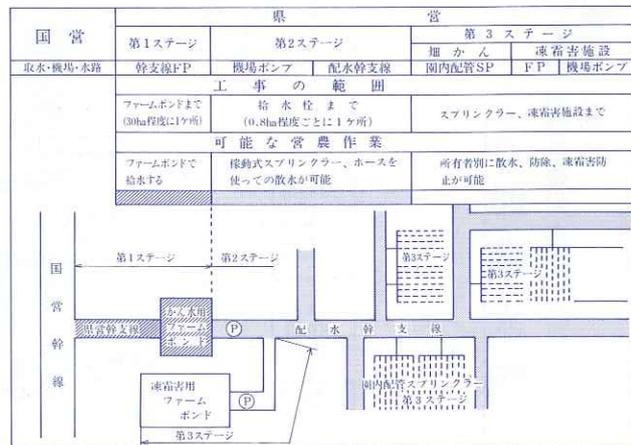
自身この牧之原台地西側の地に生まれ、この台地が生みだす土地と水と緑ではぐくまれたひとりであります。このたび、この事業に直接関係することになり、改めて台地とのかかわりに喜びを感ずるところでございませう。

この畑地用水工事でありませんが国営事業が六十四年度には台地水を揚げることを目標としておりますので、県もそのスケジュールに合わせ、揚水と同時に一部地域で効果が発生できるように、畑地用水の末端工事を、それまでに完了させておく必要があります。

表一 県営畑総事業 昭和61年度予算について

地区名	着工年度	受益市町名	受益面積	総事業費	60年度まで	61年度	累計進捗	61年度以降	備考
牧之原南部	48	浜岡、相良、小笠、御前崎	1,309ha	14,989,000	5,521,000	400,000	36.8%	9,468,000	
日 東	48	掛川、金谷	341	6,629,000	2,408,200	300,000	36.3	4,220,800	
牧之原西部	49	金谷、榛原、相良、菊川、小笠	2,766	32,899,000	7,529,600	1,189,500	22.9	25,369,400	
牧之原東部	50	高田、金谷、榛原、相良	1,654	18,259,000	2,379,012	425,000	13.0	15,879,988	
計			6,070	72,776,000	17,837,812	2,314,500	24.5	54,938,188	

図一 県営畑地用水事業ステージ工法について



工事の進め方について 地元打合わせ会開催を

畑地用水工事をステージ工法で進めることは第九号にてお知らせしましたが、それをわかりやすくしたものが図1であります。

地元との打ち合わせの中では、工事の範囲をどのステージまでとするか、ファームポンドの位置をどこにするか、配水幹支線をどこに埋設するかが重要なポイントになります。

いずれにしても、本年度こ

これらの基本的事項が解決したローテーションブロック（散水工区）については設計にはいり、来年度は施工して行く計画です。

六十四年度と言いますが、まだ四年間あると思われがちですが、計画、協議、施工の手順を考えますと決して長い期間ではございません。

今後、皆様方のご協力を得て、順調に畑地用水事業が展開されま

静岡県

牧の原農業用水建設事務所

